

第6章 放送

音楽配信

MP3の出現で本格的に始まった世界のインターネット音楽配信プロジェクト

MP3とインターネット音楽配信

インターネット音楽配信が、現実のプロジェクトとして急激にクローズアップされてきたのは、1998年に激増したMP3海賊サイトがCD音源の不法配信をしたことに始まる。

MP3海賊サイト撲滅のため、まず全米レコード協会(RIAA)がSDMI(Secure Digital Music Initiative)を組織化、インターネット音楽配信の著作権保護やレコード音源保護に必要な各種の規格を統一しようとしている(この作業には日本の電子メーカーやオーディオ機器メーカーも参加している)。

また、毎月のように世界中のハイテク企業、音楽企業から新しい音楽配信計画や配信技術プラン、権利保護技術プランが発表された(表1)。

しかしこのような動きがある一方、音楽著作権会社、プロダクション、レコード会社間で、レコードのプレスコストやジャケット印刷コスト、流通コストなどの売上原価構成が異なるために、ネット流通による売上をどのように分配するのか調整できないという問題がある。

音楽著作権とインターネット音楽配信

国内での音楽著作権使用料は、有料配信に関してはJASRAC(音楽著作権協会)とNMRC(ネットワーク音楽著作権連絡協議会)との間で暫定合意した(表2)。期限は2000年3月までである。

しかし、今のところこれらの規定が適用できるのは、MIDIデータ販売かカラオケ関連に限られている。

また、レコードの二次利用にはレコード会社の許諾が必要だが、1997年の著作権法改正で、インターネットでは送信可能化権がレコード会社とアーティストに許諾権として新規にあたえられることになった。しかし、この権利を利用するための規定やルールが少なく、権利はあってもユーザーは利用はできない状況にある。

さらに、有料配信の音楽著作権使用規定は決まったものの、無料の場合はまだ決まっていない。

特に難しいのは個人のホームページで音楽を利用する場合の使用料だが、レコードや出版の場合、私的利用範囲が比較的広く解釈されている。商業的な海賊行為をしなれば、私的利用の複製等は自由にすることが実質上許されているのだ。しかし個人のホームページなどで公開されていけば、私的利用の範囲を逸脱していると解釈される。つまり、著作権使用料を払うなどの許諾が必要になるのだ。しかし、デジタル時代の私的利用範囲の認定や解釈は、もう少し技術の進歩や普及の度合いを見てから決める必要があるだろう。

アメリカではストリーム配信は基本的に強制許諾に近い。音楽(レコード)のインターネットにおける二次利用も日本ほど難しい

ため、数多くの魅力的な音楽関連サイトがある。

それに比べて、日本の音楽サイトは貧弱である。現在インターネットのホームページで音楽をBGMとして利用したくても、またインターネットで音楽関連ホームページを企画して音楽を紹介したくても、事実上利用するルールやシステムが整備されていないため、テレビやラジオ放送のように自由に音楽を配信できないからだ。

NMRCとJASRAC間で残された著作権問題を迅速に解決することが、インターネットが本当の意味で世界に通じる文化メディアとして発展するために必要だろう。

(佐々木隆一 NMRC代表世話人)

／日本楽譜出版協会会長

／音楽電子事業協会理事

／株式会社リットーミュージック会長

／株式会社ミュージック・シーオー・ジェービー会長)

表2 有料のインタラクティブ配信に関する暫定合意内容

ダウンロード配信	1曲7円または販売価格の7% (10%の加算あり。広告収入 がある場合はまた異なる)	
ストリーム配信	音楽専用	3.5%
	一般	2.5%
	ニュース、スポーツ	1%

表1 インターネット音楽配信に関する主な項目

日付	項目	内容
1997年4月	ミュージック・シーオー・ジェービー(MCJ)によるデジタル権利センター構想	データのダウンロード時、「デジタル権利センター」にアクセスし、コンテンツ中に著作権者や使用者などの情報を埋め込む。これによってコンテンツの不正利用を防ぐ
1997年11月	ダイヤモンドマルチメディア社によるRIO販売(米国)	携帯型MP3プレーヤー。販売3ヶ月で15万台以上のヒット
1997年12月	リキッドオーディオ社(米国)のダウンロード配信システム発売	CD音質のオーディオファイルを圧縮、暗号化して配信し、ユーザーは専用プレイヤーソフト(無料ダウンロードできる)で聴くことができる。ファイルは暗号でプロテクトされているため、不正コピーできない
1998年4月	ブイシク社による音楽配信KIOSK構想	音楽の自動販売機「ミュージックPOD」に、光ファイバー経由で音楽データを受信し、それを持参したMDへとダウンロードし、購入させる(その他5社以上から同様の計画があるが、レコード協会やレコード商組合との調整から大幅に実用化が遅れている)
1998年4月	AT&Tの子会社a2b musicによるa2b音楽配信ダウンロード配信システム発売(米国)	CD音質のオーディオデータを圧縮し、1曲ごとに暗号化して配信する。クレジットや歌詞を同時に表示することも可能
1998年4月	SAEHAN社によるMpm販売(韓国)	MP3(MPEG Audio Layer3)というCD音質の圧縮されたオーディオファイルをポータブルCD/MDプレイヤーのような携帯型MP3プレーヤーで聴く。世界中に普及し、新しい時代の到来を予感させた
1999年2月	SDMI活動開始	全米レコード協会(RIAA)とアメリカ音楽業界最大手の5社が共同で設立した、インターネットを通じて安全に音楽を配布・販売できるフォーマットの確立に向けたプロジェクト。約200社が参加
1999年3月	IBMのマジソン計画発表	大手音楽会社と共同で最低6カ月間、米国サンディエゴ市で音楽配信システムの実験をする。モニター1000所帯に、アルバム中心のダウンロード販売を進める。テストが終了する頃には、2,000から2,500のアルバムタイトルを提供する予定
1999年3月	ソニーのマジックゲート構想	対応機種とメディアの間で、お互いが著作権保護に対応しているかどうかを認証し合う音楽権利保護システム
1999年4月	CSを利用した音楽配信(ソニー系)構想	CS(通信衛星)を使った音楽ソフトの配信実験を開始する(ビクター系は9月から同様の実験を開始予定)



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容（技術解説、データ、URL、名称など）は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者（執筆者、写真・図の作成者、編集部など）が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元（株式会社インプレスR&D）などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D（初期は株式会社インプレス）と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp